名称 企業会計基準適用指針公開草案第73号

「リースに関する会計基準の適用指針(案)」の設例の追加のお願い

氏名 山村和央

以下の契約について、判断ポイントを載せていただけないでしょうか。 よろしくお願いいたします。

・立体式駐車場 機械式駐車場 の契約

一言に立体式・機械式といっても 自分で操作するものや 係員の指示に従うもの など、契約にパターンがあるようです。 また、賃借する部分が機械式立体式駐車場という大型設備の全体の一部分という点で 特定された資産に該当するのか迷う会社も多いのではないかと思います。 会計処理の判断のポイントをまとめていただけると実務の助けになると思います。

・従業員向け借上げ社宅の賃借契約と、従業員への貸付契約

転勤者など向けに住宅を賃借して、その何割かを従業員負担分として 給与から天引きで徴収する実務が日本の大企業の福利厚生の一環として 広く行われていると思います。

会計処理の判断のポイントをまとめていただけると実務の助けになると思います。